

□ 「新みんな家族割」提供条件書

(2018年9月6日より「みんな家族割」は「みんな家族割+」に名称を変更いたしました。)

(2021年3月17日より「みんな家族割+」は「新みんな家族割」に名称を変更いたしました。)

「新みんな家族割」(以下「本割引サービス」といいます。)とは、同一の「家族割引」のグループで、2回線以上当社指定のサービスに加入している場合、グループ内の当該回線数に応じて決定される割引額に基づき、「データプランメリハリ無制限」、「データプランメリハリ」、「データプラン 50GB+」、「データ定額 50GB プラス」および「データ定額 50GB」の定額料を割引するサービスです。

割引額

当社指定サービスの回線数※			2回線	3回線	4回線以上
割引対象データ定額サービス	データプランメリハリ無制限	割引額	600円(660円)／回線	1,100円(1,210円)／回線	
	データプランメリハリ データプラン 50GB+ データ定額 50GB プラス	割引額	500円(550円)／回線	1,500円(1,650円)／回線	2,000円(2,200円)／回線
	データ定額 50GB	割引額	1,500円(1,650円)／回線	1,800円(1,980円)／回線	2,000円(2,200円)／回線

※ 割引額は請求締日時点で、同一の「家族割引」のグループ内における下記適用条件③の条件を満たす回線の合計数により算定されます。

■ 適用条件

本割引サービスは、以下の全ての条件に該当するお客さまを対象とします。

- ① 「データプランメリハリ無制限」、「データプランメリハリ」、「データプラン 50GB+」、「データ定額 50GB プラス」または「データ定額 50GB」にご加入されていること。
- ② 「家族割引」にご加入いただいていること。
- ③ 請求締日時点で、同一の「家族割引」のグループ内で、以下を満たす回線数※が2以上10以内であること。
 - ◇ 「データプランメリハリ無制限」、「データプランメリハリ」、「データプラン 50GB+」、「データ定額 50GB プラス」、「データ定額 50GB」、「データプランミニフィット+」、「データプランミニフィット」、「データプランミニ」、「データ定額 ミニモンスター」、「データプラン 20GB (スマホ)」、「データプラン 4GB (スマホ)」、「データプラン 4GB (ケータイ)」、「データプラン 3GB (スマホ)」、「データプラン 3GB(ケータイ)」、「データ定額スマホデビュー」または「データプラン 100MB」にご加入されていること。
 - ◇ 「データシェアプラス (子回線) 」または「家族データシェア」にご加入されていないこと。
 - ◇ 「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」にご加入されていないこと (2023年5月16日以前より引き続き加入している場合を除きます)。

※解約又は「家族割引」の解除申込みにより「家族割引」のグループから存在しなくなった回線も当該請求月においては回線数としてカウントします。但しこのうち、同一の「家族割引」のグループを解除し、別の「家族割引」のグループのお申し込みをされた回線は当該別の「家族割引」のグループにおける本割引サービスの適用に関してのみ回線数としてカウ

「新みんな家族割」

更新日：2023年5月17日

ソフトバンク株式会社

ントします。

■ 割引対象のデータ定額サービス

- ・ データプランメリハリ無制限
- ・ データプランメリハリ
- ・ データプラン 50GB+
- ・ データ定額 50GB プラス
- ・ データ定額 50GB

※「データプランミニフィット+」、「データプランミニフィット」、「データプランミニ」、「データ定額 ミニモンスター」、「データプラン 20GB (スマホ)」、「データプラン 4GB (スマホ)」、「データプラン 4GB (ケータイ)」、「データプラン 3GB (スマホ)」、「データプラン 3GB(ケータイ)」、「データ定額スマホデビュー」または「データプラン 100MB」の定額料からは、割引されません。

■ 解除条件

本割引サービスが適用中の回線において、以下のいずれかの条件に該当する場合、それぞれ次の時期をもって本割引サービスの適用を終了します。

＜当該請求月の適用をもって割引が終了＞

- ・ 割引対象のデータ定額サービスについて、解除又は割引対象のデータ定額サービス以外に変更のお申し込みをされたとき（お申し込みをキャンセルされた場合を除きます。）。
- ・ 「家族割引」を解除されたとき（ご契約回線の解約または譲渡に伴う「家族割引」の解除を除きます。また、当該請求月内において、同一の「家族割引」のグループを解除し、別の「家族割引」のグループのお申し込みをされ、適用条件を満たす場合は、当該別の「家族割引」のグループにおいてのみ、その内容に応じた本割引サービスが適用されます。）。
- ・ 同一の「家族割引」のグループ内で、上記適用条件③を満たす回線数が 1 になったとき。
- ・ ご契約回線を解約されたとき。

＜前請求月をもって割引が終了＞

- ・ ご契約回線を譲渡されたとき（「家族割引」にご加入中の同一の「家族割引」のグループ内での譲渡は除きます。同一の「家族割引」のグループ内での譲渡で請求先変更を伴う場合は、当該請求月の割引は譲受人のみに適用されます。この場合、割引額は譲渡日から日割します。）。
- ・ 2023 年 5 月 17 日以降に「電話番号・メールアドレスお預かりサービス」に加入されたとき。

■ 注意事項

- 本割引サービスは、上記適用条件を満たした当該請求月から適用します（割引対象データ定額サービスの定額料が日割となる場合、本割引サービスの割引額は日割となります。）。
- 本割引サービス適用後であっても、当社基準により割引適用外であることが判明した場合は、当該回線または同一の「家族割引」グループの一部もしくは全回線の本割引サービスの適用を取り消させていただきます。

「新みんな家族割」

更新日：2023 年 5 月 17 日

ソフトバンク株式会社

- 「家族データシェア」、「家族おトク割」などの一部サービスは併用できません。詳細は当社ホームページでご確認ください。
- 割引額が割引対象料金を超えた場合でも、超過分は翌請求月に繰り越しいたしません。

【提供条件書記載事項の変更について】

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
 - 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合またはやむを得ない場合は、事後的に通知します。
 - 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<https://www.softbank.jp>）に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G通信サービス契約約款、4G通信サービス契約約款及び5G通信サービス契約約款を適用します。
- また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2017年9月22日作成
2018年9月6日更新
2018年10月1日更新
2018年12月29日更新
2019年6月12日更新
2019年9月13日更新
2020年3月12日更新
2021年3月17日更新
2021年3月22日更新
2021年4月1日更新
2021年6月16日更新
2022年6月15日更新
2022年11月16日更新
2023年3月15日更新
2023年5月17日更新

「新みんな家族割」
更新日：2023年5月17日
ソフトバンク株式会社